

使用料など一斉に値上げ

令和元年第3回定例市議会に使用料などの一斉値上げが提案されて議会で審議されています。

施設名等	主な改定内容	激変緩和	施行日
下水道	1ヶ月20㎡使用で1,974円から2,211円に値上げ	なし	令和2年7月
霊園	年間1㎡当たり990円を1,220円に値上げ	なし	令和3年4月
霊堂	年間4,400円を5,180円に値上げ	なし	令和3年4月
公民館	講堂1コマ(3時間)5,440円を6,980円に値上げ 集会室1コマ(3時間)900円を990円に値上げ	なし	令和2年8月
文化ホール	ホール平日全日使用の場合63,250円を126,470円に、 土日使用の場合79,090円を158,150円に値上げ	あり	令和3年4月
きららホール	ホール平日全日使用の場合35,200円を51,200円に、 土日使用の場合44,000円を64,020円に値上げ	あり	令和3年4月
勤労市民 センター	ホール平日全日使用の場合40,040円を54,200円に、 土日使用の場合40,040円を67,830円に、第1会議 室全日使用の場合10,340円を11,220円に値上げ	なし	令和3年4月
市民ギャラリー	第1展示室全日使用の場合、6,270円を9,970円に値 上げ	あり	令和3年4月
総合体育館	メインアリーナ2時間9,900円を13,200円に値上げ サブアリーナ2時間2,640円を5,280円に値上げ 多目的室2時間2,200円を4,400円に値上げ	あり	令和3年4月
運動公園	野球場2時間一般2,470円を4,950円に値上げ 陸上競技場2時間一般4,070円を5,330円に値上げ 庭球場2時間一般490円を990円に値上げ 高根木戸、北習志野近隣公園、若松公園の庭 球場も同様の値上げ プール3時間一般610円を910円に値上げ 体育館2時間一般1,650円を2,620円に値上げ	あり なし あり なし なし	令和2年7月
法典公園	球技場2時間一般2,200円を3,370円に値上げ	なし	令和2年7月
若松公園	野球場2時間一般1,230円を2,460円に値上げ	あり	令和2年7月
武道センター	相撲場2時間一般1,100円を2,200円に値上げ 武道場2時間一般1,760円を3,520円に値上げ	あり	令和3年4月
茶華道センター	第一茶室全日使用の場合6,160円を3,200円に値下 げ、第二和室全日使用の場合2,970円を3,640円に値 上げ	なし	令和3年4月
行田運動広場	2時間大人2,310円を4,630円に値上げ	あり	令和2年7月
高瀬下水処理場 上部運動広場	2時間大人3,250円を6,510円に値上げ	あり	令和2年7月

激変緩和ありは、3年間かけて段階に引き上げられます。

その他、青少年会館、少年自然の家、プラネタリウム館、視聴覚センター、学校運動場夜間照明灯などの使用料改定が提出されています。